

広報

みぶ

2010

2

No.609



命をつなぐ翼

主な内容

- 命をつなぐ翼 始動 2～3
- 国保だより 10～11

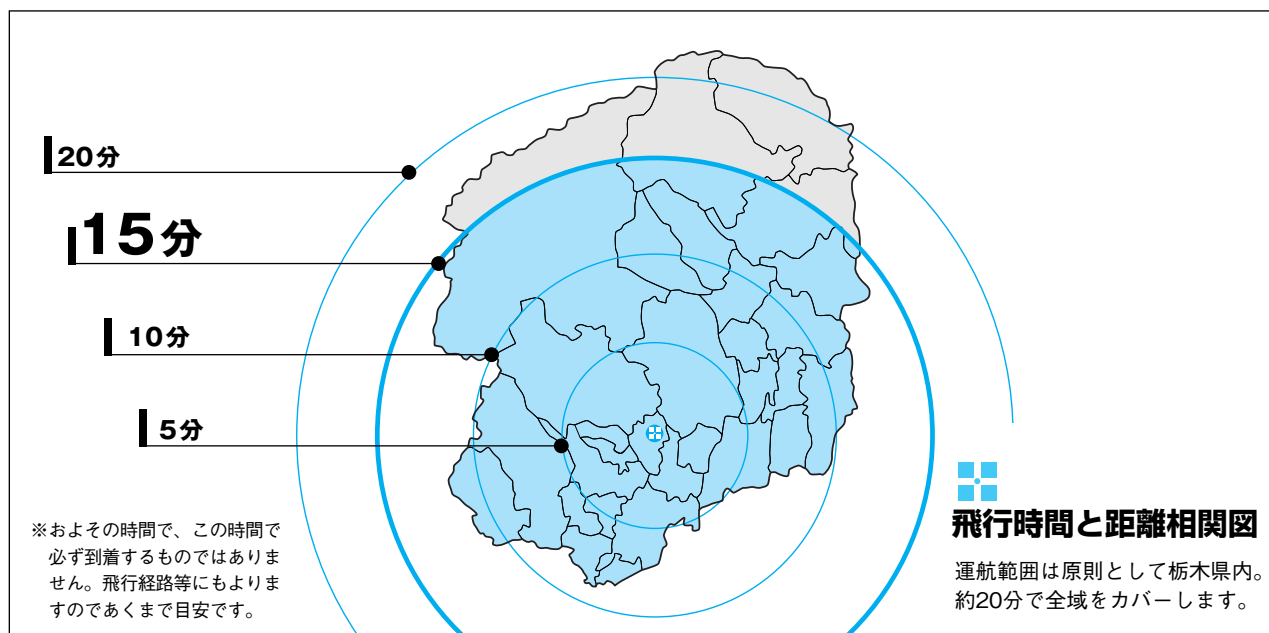
命をつなぐ翼 始動



1月20日、栃木県内初となるドクターヘリの運航が、獨協医科大学病院を基地病院として始まりました。

ドクターヘリとは、救急医療用器具や医薬品を装備したヘリコプターに、フライトドクター、フライトナースと呼ばれる、訓練を受けた救急医および看護師が同乗し、救急現場で必要な初期治療を行いつつ医療機関に搬送を行うことを目的としたものです。

離陸から20分以内で県内のほぼ全域をカバーするドクターヘリの機動性と迅速性は、まさしく患者の命をつなぐ翼といえます。

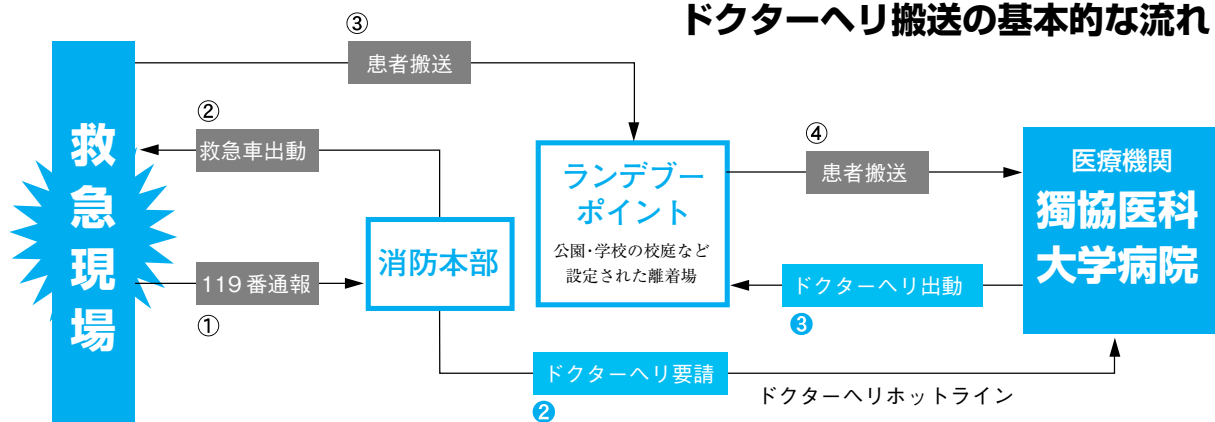


ドクターヘリ搭載設備

ヘリの内部には人工呼吸器や心電図モニター、自動体外式除細動器（AED）などの医療機器が搭載されており、迅速な初期治療による救命率の向上が期待されています。



ドクターヘリ搬送の基本的な流れ



※一般の方からの要請はできません。



フライトドクター10名・フライトナース5名・パイロット2名・整備士1名・運航管理1名の総勢19名の特別な訓練を受けたスタッフによりドクターヘリの運航が行われています。

壬生町成人式



第61回成人式が1月10日、壬生中央公民館中ホールと南犬飼中学校新体育館で行われ、412名の成人者のうち351名が参加しました。

今年も式典及びアトラクションは成人者からなる運営委員が執り行いました。

式典では、来賓の方々が成人者に暖かい励ましの言葉をかけました。

当日は、晴天に恵まれ参加者の表情も晴れやかで、運営委員の進行により式典は厳粛に、アトラクションは和気あいあいと行われました。

恒例のアトラクションでは、中学時代の恩師からのあいさつや抽選会など旧交を温めながら楽しみました。その後クラス単位の集合写真を撮り、全日程を終了しましたが、会場の外では近況を報告しあったり写真を撮りあったりなど、久しぶりの再会を懐かしんでいました。



壬生中学校成人式運営委員長
南坂 薫子



私たちは、平成元年・二年生まれの新人です。元号が変わって私たちが成長してきたこの20年の間で日本の経済状況や人の価値観は大きく変化したよ

南犬飼中学校成人式運営委員長
菊地 由希子



私たちが中学校を卒業してから5年の歳月が流れました。地元に残った友人、別の地に移った友人、それぞれが様々な生活を送っています、

うに思います。昨年は特にいろいろな変化があり、いわゆる「チエンジ」の年でした。

このような大きな流れの中、今日から私たちは大人の社会に一步踏み出すこととなります。学業に励んでいる人、将来の道を模索している人、すでに職業に従事している人、そして家庭を持つている人など立場は様々ですが、一人ひとりが自分の行動に責任を持ち、社会の一員として常に向上心を持って前進する覚悟でおります。どうかこれから温かい目で見守ってください。

私たちは、高校での出会い、さらに進学してからの出会い、職場での出会いと、交友関係を大きく広げてきました。

しかし、良き青春時代に友人と一緒に学び、部活動を頑張ってきたこと、また先生に叱られたことや、みんなで大いに盛り上がったことなど、忘れることができない財産となりました。そして今でも、母校南犬飼中学校を訪れると、先生方が笑顔で迎えてくださるのも、かけがえの無い思い出に浸れる楽しいひと時で大

さい。

今日、私たちがこうして集い、成人式を迎えられるのは、ご指導してくださった先生方、見守ってくださった地域の方々、私たちを支えてくださった両親や家族、そして切磋琢磨してともに歩んできた仲間たちのおかげです。

この感謝の気持ち、そして成人としての決意を忘れずに、今まで受けたご恩に報いられるよう精一杯努力していきたいと思っています。

変うれしいことです。

これから成人者として新たな一步を踏み出します。大きな壁にぶつかり、気持ちが折れそうになることもあるかもしれませんが、今まで学んできたことや、出会ってきた人たちとの繋がりを心の支えにして、自分の決めた道をしっかりと進んでいけるよう努力していきたいと思っています。



4月から役場の閉庁時間が 変更になります



人事院勧告により、国家公務員の勤務時間が1日あたり8時間から7時間45分に変更になりました。それに伴い、栃木県庁をはじめ、県内の自治体でも同様に勤務時間の変更が実施されます。壬生町におきましても、平成22年4月1日(木)より、職員の勤務時間に変更になります。

これにより、平成22年4月1日から、役場（延長窓口を除く及び出張所の閉庁時間が次のようになりますので、ご協力くださいますようお願いいたします。

変更前	午前8時30分 ～ 午後5時30分
変更後	午前8時30分 ～ <u>午後5時15分</u>

なお、毎週月曜日に実施している窓口延長業務は、引き続き午後7時まで実施します。

問合せ先 町総務部総務課庶務人事係 ☎81-1806

水道の閉栓手続きを 忘れずに！



- 引っ越しの日が決まりましたら、前もって水道課へ閉栓の手続きをしてください。連絡の際は、住所・氏名・引っ越し日時・引っ越し先をお知らせください。
- 引っ越しまでの水道料金(精算分)は、前回の検針日から引っ越しまでの使用量をもとに計算いたします。
- 連絡(閉栓の手続き)をいただきませんと、水道を使用されていなくても、引き続き料金がかかってしまいますので、必ず水道課へご連絡をお願いいたします。

問合せ先 町上下水道部水道課 ☎82-2260
(徴収事務受託者 ㈱日本ウォーターテックス)

平成22年4月5日(月)から 毎週月曜日

税務課の窓口時間を 延長いたします！

税務課では、お客様の利便性の向上のため、次のとおり窓口時間を延長いたします。

- 実施日 毎週月曜日(祝日等を除く)
※平成22年4月5日(月)から開始
- 時 間 午後5時15分～午後7時
- 場 所 壬生町役場(本庁のみ)税務課
- その他

納税することもできます(窓口は税務課になります)。

税証明等の交付についても取り扱うことができるようになりました(窓口は町民生活課になります)。

問合せ先 町総務部税務課 ☎81-1816

引越しの季節到来

各種届出もお願いします！

いよいよ引越しの季節到来です。進学や就職、転勤などで引越しをされる方は、必ず届出をしてください。詳しくは「壬生町くらしの便利帳」やホームページをご覧ください。お電話にてお問い合わせください。



各種届出のときは、届出にきた方の
本人確認書類（免許証や保険証など）と
ご印鑑が必要になります！

引越しの内容	届出の種類	届出の期間	注意事項
壬生町内で引越しをしたとき	転居届	引越した日から <u>14日以内</u>	
他市区町村から壬生町に引越して来たとき	転入届	引越した日から <u>14日以内</u>	前市区町村の 転出証明書が 必須です
壬生町から他市区町村へ引越すとき	転出届	引越しする 予定の日の 前後 <u>14日以内</u>	

※上記届出の際、その他関連する手続きが必要になることがありますので、事前にお電話などでお問い合わせください。

転校するとき

●**町内の学校間での転校**
転居届をする際に、転校前に在学していた学校の発行する「在学証明書」「教科書給与証明書」を持って手続きをしてください。

●**町外への転校**
担任の先生を通じ学校長に申し出て、「在学証明書」「教科書給与証明書」「日本体育・学校健康センターの加入に関する書類」をもらって、転校先の市町村教育委員会で手続きをしてください。

●町外からの転校

転入届をする際に、転入前に在学していた学校が発行する「在学証明書」「教科書給与証明書」「日本体育・学校健康センターの加入に関する書類」を持って手続きをしてください。

【お問い合わせは】

町教育委員会

学校教育課学校教育係

☎ 81-11871

進学するとき

国民健康保険に加入されている方が、進学のため、他の市町村等に転出する場合、これらの学生の医療費は、扶養者などが負担することになりますので手続きをしてください。

必要なもの

- 国民健康保険被保険者証
- 在学証明書又は学生証の写し
- 印鑑

【お問い合わせは】

町民生部保険環境課国保医療係

☎ 81-11836

手続き先は……

・町民生部町民生活課

☎ 81-11824

・稲葉出張所

☎ 82-11002

・南犬飼出張所

☎ 86-00004

お問い合わせは

・町民生部町民生活課

☎ 81-11825 まで

平成22年4月1日より 自動交付機の稼働時間及び手数料の 一部が変更になります!



自動交付機稼働時間

自動交付機	平日	午前8時30分 ~ 午後5時30分 午後6時
	土日祝日等	午前8時30分 ~ 午後5時30分 午後5時15分

※ご利用には暗証番号を設定した「印鑑登録証」が必要です。

※ご本人の印鑑登録証明書と住民票、同じ世帯の方の住民票もお取りいただけます。

手数料

いままで住民票や税証明の手数料は、1人や1筆・棟増ごとに基本の200円に20円ずつ加算していましたが、平成22年4月からは住民票等は **一律200円**・税証明は **1枚200円** と変更させていただきます。

1人分の住民票の写し 200円 ⇒ **200円** (変更なし)

6人世帯全員の住民票の写し 300円 ⇒ **200円**

5筆の評価証明書(1枚) 280円 ⇒ **200円**

9筆の評価証明書(2枚綴り) 360円 ⇒ **400円**

※ 税証明は、1枚に通常6筆(税目)まで記載することができます。

従来 の 手 数 料		→	新 手 数 料	
住民票の写し 戸籍の附票	1人 200円		1 律 200円	
	2人 220円			
	3人 240円			
	…1人増すごとに+20円			
評価証明書 公課証明書 所有証明書 納税証明書	基本 200円	→	1 枚 200円	
	…1筆・棟・税目増すごとに+20円		2 枚 400円	
			3 枚 600円	
			4 枚 800円	

問合せ先 町民生部町民生活課住民係 ☎81-1824



国保だより

高額療養費について

高額療養費とは、それぞれの世帯の所得状況に応じた1ヶ月の自己負担限度額を超えて医療費を支払った場合に給付を行う制度です。（詳細は下記をご参照ください。）

壬生町国民健康保険では、被保険者の方が病院にかかると、町に病院から請求が届きます。その後、2ヶ月程度で町から高額療養費の支給に該当する世帯主の方へ、

ご案内のはがきをお送りしています。

はがきが届いた場合には

- ① そのはがきに書いてある診療月にかかった病院、薬局、施術院などの領収書
- ② 印鑑
- ③ 口座振込みを希望する預金通帳
- ④ 保険証

をお持ちいただき、役場保険環境課国保医療係の窓口にて申請してください。

申請受付から支給まではおよそ1ヶ月です。

注 意

ご自身の世帯が高額療養費に該当することが確実でも、病院からの請求明細が壬生町に届かない限り、ご案内及び手続はできませんので、**ご案内のはがきが届いてから、手続きくださるようお願いします。**

国民健康保険の高額療養費の申請の際には、医療機関で発行された領収書を提示していただいております。

確定申告等で医療費控除を受ける場合は、領収書の原本の添付が必要となります。

医療費控除を受ける方で、高額療養費に該当すると思われる方は、あらかじめ領収書のコピーをとっておいていただきますよう、ご協力お願いいたします。

70歳未満の方の高額療養費

自己負担限度額は、下の表の通りです。

区 分	自己負担限度額（月額）	多数該当
A 上位所得者 ※1	150,000円＋ (医療費－500,000円)×1%	83,400円
B 一 般	80,100円＋ (医療費－267,000円)×1%	44,400円
C 低所得者 ※2	35,400円	24,600円

※1 基礎控除後の所得が600万円を超える世帯および所得不明者（未申告等）がいる世帯

※2 住民税非課税世帯

70歳以上の方の高額療養費

国保加入者で70歳以上の方の1ヶ月の自己負担限度額は、次の表のとおりです。

区 分	自己負担限度額（月額）		多数該当
	外来(個人ごと)	入院および世帯合算	
現役並み 所得者	44,400円	80,100円＋ (医療費－267,000円)×1%	44,400円
一 般	12,000円	44,400円	なし
低所得者Ⅱ	8,000円	24,600円	
低所得者Ⅰ		15,000円	

現役並み所得者：保険証の自己負担割合が3割の方

低所得者Ⅱ：世帯主およびその世帯に属する国民健康保険の被保険者全員が住民税非課税である方

低所得者Ⅰ：世帯主およびその世帯に属する国民健康保険の被保険者全員が住民税非課税であって、その世帯の所得が一定基準以下の方

計算方法

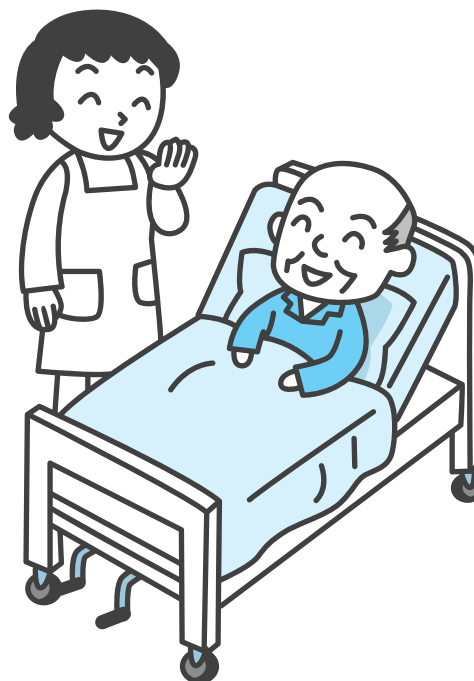
- ・月の1日から末日までを1ヶ月の計算とします。
- ・70歳未満の場合ひとりの人が、同じ月、同じ医療機関で支払った自己負担分を合計します。
(同じ医療機関でも入院と外来は別々に、総合病院等では診療科ごとに計算。)
- ・70歳以上の方はひとりの人が、同じ月に支払った自己負担分を合計します。
- ・入院時の食事代や差額ベッド代、文書料等の保険外負担は支給対象外となります。

※多数該当

高額療養費の支給が過去12ヶ月に3回以上あったときは、4回目以降は自己負担限度額が引き下げられます。

※世帯合算

同じ世帯の70歳未満の方が、同じ月に21,000円以上支払った場合は、それらを合算します。



平成22年度分 国民健康保険 人間ドック・脳ドック検診費用助成金 申込受付について

平成22年度分の助成をご希望の方は、下記により受付いたしますので、申請をお願いいたします。

一 斉 受 付

- 日 時 **4月8日(木)** 8:00から整理券配布
8:30から整理券番号順に受付
- 場 所 **壬生町保健福祉センター**
※一斉受付終了(12:00を予定)後の申請は、
随時、役場保険環境課で受付いたします。
- 持参していただくもの ●壬生町国民健康保険証
●印鑑(認印)



助成対象者

- 下記のすべての項目に該当される方
- ① 壬生町国民健康保険に加入している被保険者
 - ② 検診時に年齢35歳以上75歳未満の方
 - ③ 壬生町国民健康保険税を完納している世帯に属する方

助 成 金 額

ドック助成の種類	コ ー ス	助 成 額
人間ドック検診助成	日帰りコース	20,000円
	1泊2日コース	30,000円
脳ドック検診助成	日帰りコース	20,000円

- ◎ 検診医療機関及び検診日程につきましては、受付当日に会場でお知らせいたします。
また、申請書類等は会場に備え付けますので、当日会場でご記入いただきます。

◎問合せ先 ●町民生部保険環境課 国保医療係 ☎81-1836

70歳から74歳までの窓口自己負担割合について

医療機関窓口で支払う自己負担額の割合の2割への引き上げが、さらに1年間延長される予定です。

平成22年3月まで

平成22年4月から

1割負担



~~2割~~



1割負担

(1年間延長されます)

※新しい高齢受給者証は3月末までに郵送いたします。

睦小学校で生産者と交流給食会が行われました



1月21日、睦小学校でゴボウ、ニラの生産者やJAしもつけ職員等との交流給食会が行われました。

メニューは、モロのフライ、県内産のかんぴょうサラダ、壬生産ブランド「みぶの妖精」のゴボウやニラが使われた野菜の味噌汁にとちおとめのブラマンジェの5品。

栃木県にゆかりのある食材を使ったおいしい給食と生産者との楽しい会話に、子どもたちは大喜びでした。

この取組みは、食育推進のための地産地消教育の一環として行われたもので、生産者やその関係者との会食を通じて、子どもたちに地元で生産されている食材への関心を高めてもらうと共に、生産者への感謝の気持ちを持ってもらうことがねらいです。



「地産地消(地域で生産されたものを地域で消費すること)」

最近、この言葉を耳にする機会が増えたのではないかと思います。

その背景には、BSEの発生以降、鳥インフルエンザや食品の偽装表示、農産物の残留農薬問題など、「食」の安全について様々な問題が発生したことにより食の安全性に対する関心が高まったことがあります。

これらを踏まえて、壬生町教育委員会では町内の小・中学校を対象に農作業の体験や農作物生産者・関係者との交流、学校給食での地元産農作物の利用を促進しています。

みなさんも地産地消について考えてみませんか？



小学校最後の授業参観

6年生が将来の夢を語る 壬生東小

1月27日、けやきフェア(授業参観)が開催。1年間学習してきた成果を、保護者や友達の前で発表しました。

6年生は、キャリア教育を兼ねて「夢に向かって」(総合的な学習の時間)をテーマに、将来つきたい職業について、具体的にどうすれば実現できるか、調べたり、取材したりしてまとめ、自分の夢を熱く語りました。これも壬生東小が取り組んできた「伝え合う力」の成果でもあり、保護者の方から、夢の実現に向けてのエールをいただき、感激いっぱいの子どもたちでした。





マイ・チャレンジ推進事業

壬生町の中学2年生による社会体験活動、マイ・チャレンジ推進事業が町内を中心に実施されました。

今年度は、南犬飼中学校が、11月9日から13日の5日間、壬生中学校は、インフルエンザの流行の影響を受け、11月16日、17日の2日間だけでしたが、地域の皆さんの協力や指導を受けながら、貴重な体験をすることができました。

現在、これからの社会を担っていく子どもたちには、キャリア教育を通して主体的に将来の進路を選択・決定する力が求められています。マイ・チャレンジ推進事業は、

地域の方々や事業所の方々の協力や指導のもと、このような力を身につけるための絶好の機会となります。

生徒たちは、マイ・チャレンジ推進事業に参加して、「社会で必要となる礼儀やマナー」「あいさつ」「親や地域の方々への感謝の気持ち」「将来についての自分の気持ち」などを実感することができたと感想を述べています。

今年のマイ・チャレンジ推進事業が無事終了できたのも地域の皆様方のご支援、ご協力のおかげと感謝しております。今後ともよろしくをお願いします。



活動10年目を迎えた 読み聞かせボランティア「ポケット」の声

子育て支援グループ「ポケット」は、未就学児とその保護者等を対象に、ふれあいサロン・のびのび広場・すくすく広場の開催、小学校での読み聞かせなどの活動を行っています。

小学校での読み聞かせは、今年度で10年目になります。壬生東小学校は毎週月曜日に1年生、睦小学校は毎週水曜日に1年生、第2・第4水曜日に2年生で行っています。読み聞かせの時間は、朝の自習時間です。

1年間をとおして児童をみていると、入学した4月は落ち着きのない児童が多く見られますが、翌年の3月になると目を輝かせて聞き入り、素晴らしく成長していることがわかります。また、読み聞かせの朝は、子どもたちが、廊下で首を長くして待っていてくれます。「今日は、何の本?」「何組?」と質問攻めです。とてもうれしい瞬間です。

先日、スーパーで、女子高生から「ポケットさん」と声をかけられました。10年前に壬生東小学校で読み聞かせしたときの小学生が、高校1年生になっていました。「電車通学のときに、必ず本を読んでいます。」と聞き、読書離れの抑止に貢献できたかなとうれしく思いました。

今後も、小学校での読み聞かせを続けていきますが、出来れば全学年を対象に活動していきたいと考えています。



できることから始めよう、火災予防!

消えるまで ゆっくり火の元 にらめっ子

春は降水量が少なく、空気が乾燥しており、強風が吹くといった気象条件のため、火災が発生したときの被害が大きくなりやすい傾向があります。

平成21年中に石橋地区消防組合管内(壬生町を含む1市2町)で発生した火災件数は62件(前年比15件増)であり、壬生町では14件(前年比4件増)発生しています。

壬生町における火災種別では、建物火災が7件で全体の50%と最も高く、火災による管内全体の損害額は、105,046千円(前年比48,376千円増)となります。火災は貴重な財産ばかりでなく、尊い生命までも奪ってしまいます。くれぐれも火の元には十分気を付けてください。

住宅防火 いのちを守る 7つのポイント

4つの対策

- 1 逃げ遅れを防ぐために、**住宅用火災警報器**を設置する。
- 2 寝具、衣類及びカーテンからの火災を防ぐために、**防災品**を使用する。
- 3 火災を小さいうちに消すために、**住宅用消火器**等を設置する。
- 4 お年寄りや身体の不自由な方を守るために、**隣近所の協力体制**をつくる。



住宅用火災警報器の設置について

平成18年6月1日から、住宅用火災警報器の設置が義務づけられました。

既存の住宅にあっては、平成21年5月31日までとなっております。早期の設置をお願いします。

訪問販売等の不適切な業者に注意してください。



3つの習慣

1 寝たばこは、絶対やめる。

布団で一服……。寝たばこによる火災が怖いのは、ちょうど寝入った頃に発生するからです。



2 ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。

暖房器具による火災の中で見逃せないのが、洗濯物を乾かす等の暖房以外の目的での使用によるものです。ストーブの上に落ちたりして、とても危険です。

ストーブの上の洗たく物
ストーブ前のスプレー缶など



3 ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

ガスこんろの火に鍋をかけたまま、“ちよつとの間”と思って電話に出てる最中に、火事になってしまったケースが多々あります。





携帯電話・固定電話（IP電話等含む）等からの 119番通報 位置情報通知システム の導入のお知らせ

携帯電話・IP電話等からの119番通報において、迅速に通報位置を特定することができる「携帯電話・IP電話等からの119番通報位置情報通知システム」の運用を4月1日から開始します。



1.位置情報通知システムとは…

近年、携帯電話やIP電話等が普及し、119番通報の受信件数が、年々増加しています。

このシステムは、携帯電話やIP電話等からの119番通報時に、通報と同時に119番通報者の発信位置を消防本部の指令台のディスプレイの地図上に表示させるシステムです。

特に、携帯電話での屋外からの119番通報では、土地勘のない方からの通報でも、GPSを使い迅速に通報位置を特定することができるため、より早い消防車・救急車の出動につながる事が期待されます。

2.対象となる電話は…

- ・固定電話 ➡ 一般的に家で使用されている電話
- ・携帯電話 ➡ 第3世代と呼ばれる携帯電話
- ・IP電話等 ➡ 光電話）IP電話・光電話と呼ばれるもの

3.消防本部へ通知される通報者情報

- ・携帯電話 ➡ 携帯電話番号、位置情報（緯度・経度）
- ・IP電話等 ➡ IP（光）電話番号、住所、氏名

※「184」が付加された発信者番号非通知の場合は、位置情報は通知されません。ただし、この場合でも、消防本部等において緊急に位置情報が必要であると判断した時（人の生命、身体等に差し迫った危険があると認められ、通報内容から直ちに位置情報を知ることができないとき）には、位置情報を取得することがあります。

4.消防本部からのお願い

携帯電話で119番通報した場合、その携帯電話の機種や電波の受信状態により、通知される位置情報に誤差が生じ、通報場所の正確な位置を特定できないことがありますので、これまでと同じように、住所や目標物（建物・橋・交差点など）を確認して伝えるよう、ご協力ください。



環境にやさしいライフスタイルへ



お買い物には

マイバッグ

を持参しましょう

平成22年2月1日から、「カスミ壬生店」と「シンユーストア」の2店舗において、地球温暖化防止のためレジ袋を削減する取り組みとして、レジ袋の無料配布が中止されました。

レジ袋の削減が「環境にやさしいライフスタイルへと変えるきっかけ」になればと、壬生町消費者友の会（栗原芳子会長）と壬生町女性会（野口榮子会長）等の団体が店頭キャンペーンを実施しました。

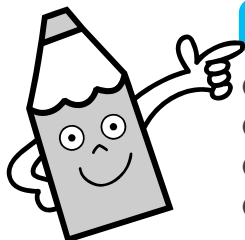
店頭では、団体の皆さんが、お店に来るお客さん、一人ひとりにレジ袋の無料配布の中止とマイバッグの持参を呼びかけました。

また、4月1日から「コープおもちゃのまち店」でも、レジ袋の無料配布が中止になります。



マイ・バッグ使用のマナー

- お買い物の最中は折りたたんでおきましょう。
- 買うものは、お店に備え付けの買い物かごに入れてみましょう。
- レジを通ってからマイ・バッグを使いましょう。
- お店の買い物かごは決められた場所に戻しましょう。



微量PCB汚染廃電気機器

等把握支援事業が始まりました



PCB廃棄物は、PCB特別措置法で、平成28年7月までに処理することになっていますので、微量PCBの混入の有無を早急に把握しておく必要があります。

今回、県では、国の経済対策のひとつとして造成した「地域グリーンニューデール基金」を活用し、微量PCBの混入を把握するための検査費用の一部を補助する事業を実施することにしました。

補助対象	民間事業者、市町等が行う検査（抜油等の作業費込）費用
対象機器	「トランス（柱上トランスを除く）」及び「コンデンサ（照明用コンデンサを除く）」
補助率	1/2（1台あたりの事業費は、25,000円を上限とし、補助額は千円未満切捨てとします。）
事業期間	平成21年度から平成23年度の3年間
申請様式等	申請様式等は、栃木県廃棄物対策課ホームページに掲載されています。 http://www.pref.tochigi.lg.jp/eco/haikibutsu/haikibutsu/pcb-gnd.html
参考	電気機器等にPCBを使用しているか否かについては、社団法人日本電気工業会のホームページをご覧ください。 http://www.jema-net.or.jp/

問合せ及び提出先

〒323-0811 小山市犬塚3-1-1 小山環境管理事務所 環境対策課 ☎0285-22-4309



「農業委員会・認定農業者・消費者等」 との意見交換会を開催

壬生町農業委員会(松井晴夫会長)は、1月20日に町役場正庁で「農業委員会・認定農業者・消費者等」との意見交換会を開催いたしました。この交換会は、「安心・安全な農作物」について消費者と生産者の相互理解を深めることを目的に企画され、今年で4回目となります。

今年は、消費者代表として、壬生町女性7団体の代表者の方に参加いただき、総勢36名の参加の下、活発な意見が交わされました。

意見交換の中で、壬生町女性7団体の出席者から、農薬の問題、地産地消、遊休農地の活用や、普段、スーパーや直売所等に買い物に出かけた時に感じたこと、生活している中で気に掛けていることについてなど、活発な意見が出されました。

これに対して、認定農業者からは、「消費者の信頼を得るために、農薬の使用にあたっては、細心の注意を払って基準に違反しないようにしている。また、生産工程の記録をきちんと付け、消費者等の信用を失うことのないようにしている。」などの発言がありました。

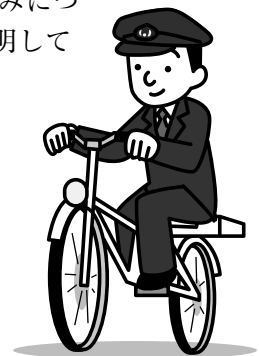


交通・防犯対策から青少年健全育成を推進する 安塚南部自治会・育成会



12月19日、安塚コミュニティーセンターにおいて、安塚南部自治会(藪田宏会長)及び育成会(金田晴美会長)主催による青少年健全育成地域懇談会が開かれました。懇談会には、おもちゃのまち交番、安塚小学校、町生涯学習課、スクールガードリーダー、交通指導員の他、安塚小学校PTAや日頃児童の登下校において支援されているスクールガードの方も参加しました。

講演では、おもちゃのまち交番の倉林健裕所長から、栃木署管内の交通事故やおもちゃのまち交番管内の身近な犯罪の現状や取り組みについて、具体的な事例を基に説明してもらいました。また、講演の後には児童を安全に横断させるためにはどうしたらよいかという問題について、PTAから指摘のあった現地に移動して実際に倉林所長から指導をいただきました。



すばるのみなさん

11月1日、壬生町体育館で第5回3町(壬生町・都賀町・岩舟町)親善家庭婦人バレーボール大会が開催されました。Aブロックでは、すばる(壬生)が優勝し、五回連続優勝となりました。また、BブロックではPRIMO(壬生)が優勝しました。

スポーツ
第5回3町親善
家庭婦人
バレーボール大会



手製のアクリルタワシ寄附 壬生町消費者友の会

12月15日、壬生町消費者友の会（栗原芳子会長）から、壬生町に「手製アクリルタワシ400個」の寄附がありました。

壬生町消費者友の会では、洗剤を使わないアクリルタワシの使用をすすめ、環境と人にやさしいエコを目指しています。

アクリルタワシは、1月4日より役場町民生活課・稲葉・南犬飼出張所及び保健福祉センター窓口で、妊娠届出をされた方にお渡ししています。

壬生町賀詞交歓会

1月6日、壬生中央公民館の中ホールにおいて、賀詞交歓会が開催され、町の商・工・農・行政など各界の代表者約400人が出席しました。

主催者の清水町長からは、「5期20年に亘るまちづくりの実績を振り返り、今後とも壬生町発展のために皆様のご協力をお願いしたい。」とあいさつがありました。

佐藤勉衆議院議員、佐藤良県議会議員、細井敬一町議会議長から来賓祝辞をいただき、乾杯は池節子教育委員長の発声により、歓談が始まりました。皆さん和やかな雰囲気の中で歓談を楽しんでおられました。

下稲葉の喜峰会（出井喜峰会主）による新春謡曲が披露され、最後に松井晴夫農業委員会会長の発声により、壬生町のさらなる発展を祈願して、万歳三唱が行われました。



やなしま もとのり

梁島源智さんが栃木県農業士に

1月8日、栃木県公館で行われた平成21年度栃木県農業士・女性農業士・名誉農業士認定式において、本町の梁島源智さんが栃木県農業士に認定されました。

梁島さんは、就農後30年間、苺の栽培技術を着実に向上させ、安定した農業経営を展開しています。

次代を担う農業振興のリーダーとして、地元鹿島宮農集団の設立に尽力し、平成20年からは壬生町農業委員としても地域農業の発展のために活躍されています。

壬生町にケーブルテレビが開局!!

光ケーブルテレビ・光インターネット・光電話がいよいよ壬生町でもお使い頂けます!

※開局エリアなどはお問合せ下さい。



栃木ケーブルテレビ TEL:0282-25-1811





盛大にどんど焼き 無病息災祈る 上長田自治会

1月10日、上長田自治会^{しのひでゆき}(篠秀之会長)は、育成会と共催で第28回どんど焼きを約300名が参加して盛大に開催しました。どんど焼きの前準備は昨年12月6日に総勢80人程の人が出て、1日かかりで高さ14mのご神体を棟上げ、本番当日には参加者に、まゆ玉、甘酒、とん汁が振る舞われ、地元神社の神主による神事が行われた後、育成会の子ども代表によって火入れが行われました。

ご神体に火がつくや激しく燃え上がり、集まった人々に歓声が起きて、竹が燃える時に出す「ポンポン」という音が遠くの方まで心地よく響き、激しく燃えたわずかな間に年神様のお見送りと、今年の無病息災を祈りました。

ミニミニどんど焼きで無病息災を！ 六美南部地区

1月11日、NPO夢くらぶむつみと六美南部育成会の共同で、地域の人々50人が参加し、ミニミニどんど焼きが^{わたなべのぶ}発案者の渡辺信さんの栗林で開催されました。

地域の人々の関係が希薄になりつつある現在、「子ども、お年寄りを中心に交流を広げ、支えあって暮らすことを大切にしよう」と始まったミニミニどんど焼きも今年で6回目となりました。

主催者挨拶の後、どんどに火が入ると竹が割れる大きな音とともに持ち寄った正月の神飾りが勢いよく燃えました。火が治まり、おき火が出来ると用意された繭玉を参加者が無病息災を祈り焼き、焼きあがった繭玉をはおぼりながら歓談交流を深めました。



“王者”のお墓にビックリ

1月19日、栃木県教育委員会により、発掘調査が行われていた国指定史跡「吾妻古墳」の現場を地元藤井小学校5年生が訪れました。

現場担当者から、死者を埋葬した巨大な自然石を組合わせて造った石室を前にして、引率の先生をはじめ皆驚きの声をあげていました。

藤井小学校の敷地にも、吾妻古墳に関連すると言われていた石室の石があることから、児童たちもいっそう関心をもって見学をしていました。



【経営指導】森口 薫・悦子

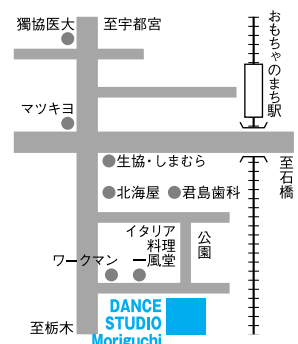
社交ダンスを始めてみませんか！ 初級クラス3月生を募集します

午前の部 11時～12時	午後の部 2時～3時	夜の部 7時30分～8時30分
3/12(金)スタート	3/8(月)スタート	3/10(水)スタート
※費用12回(3ヶ月分)前納:12,000円 入会金無料		

お気軽にお問い合わせください。

DANCE STUDIO Moriguchi

壬生町至宝3-8-6 ☎0282(82)8852





安塚地区防火防災講習会

1月24日、安塚コミュニティーセンターにおいて安塚地区の自治会員60名が参加しての防火訓練が行われました。

コミュニティーセンターの駐車場で、安塚分遣所の職員4名の協力をえて、水消火器を使った模擬消火体験や消防車両の展示・煙道体験等が行われ、普段できない体験に参加者は真剣に取り組んでいました。

その後は、コミュニティーセンター内に場所を移して、防火や防災についての座談会が行われ、有事の際の自治会内の結束を誓い合いました。

建設業ってなんだろう？ 建友会総合学習支援活動

2月3日、稲葉小学校において、5・6年生の児童たちを対象に建友会下都賀支部による総合学習支援活動が行われました。

これは、稲葉小学校体育館の耐震補強工事を、建友会の会員である大島建設工業が施工していたことにより行われたものです。

建友会の会員から建設業についての説明や、稲葉小での耐震補強工事を通して、災害に強いまちづくりの必要性を教えることができました。

その後、石橋消防署の協力による起震車体験や給食会も行われ、普段ふれあえない建設業の方たちと交流を深めました。



第3回栃木県 元気な農業コンクール奨励賞受賞 くめ かわのり ひこ 桑川憲彦さん

2月2日、栃木県公館において、第3回栃木県元気な農業コンクールの表彰式が行われ、本町の桑川憲彦さんが、苺の生産技術・品質・経営・卓越した取組み等を評価され、園芸部門奨励賞（栃木県農政部長賞）を受賞しました。



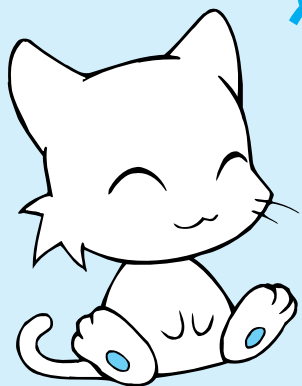
広告主募集

「広報みぶ」でお店や企業、商品を
PRしてみませんか？

詳しくは、下記までお問い合わせください。

問合せ先 町総務部企画財政課 ☎81-1814

みんなの広場



わが家のアイドルに

今回は4月生まれのアイドルを募集します。(締切3月19日)写真はお返しします。

応募者多数の場合は抽選になることもありますのでご了承ください。

写真裏に住所、氏名、保護者名、生年月日、電話番号を書いて、役場企画財政課(直接或は郵便で〒321-0292 壬生町通町12-22)または、稲葉・南犬飼各出張所、生涯学習館へ。

Eメールの場合は上記必要事項を記入し、企画財政課情報広報係宛 (info@town.mibu.tochigi.jp) へメールしてください。



わたなべ さら 咲羅ちゃん
(H21.2.23生)
(下馬木)



もてぎ みか 美華ちゃん
(H20.2.4生)
(六美町北部)



しみず しゅうた 柊太郎ちゃん
(H21.2.1生)
(安塚南部)



かしわばら げんと 月斗ちゃん(H18.2.24生)
ぎん 銀ちゃん(H21.2.19生)
(おもちゃのまち)



よしば たいせい 泰政ちゃん (H20.2.1生)
(上表町)

歴史民俗資料館だより

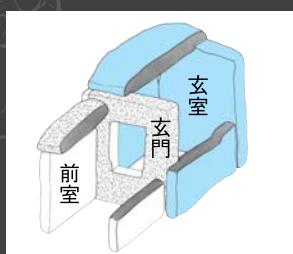
今回からは3回に分けて、今注目されている国指定史跡の「吾妻古墳」について最新の情報をまじえて紹介します。

第5回「吾妻古墳」江戸時代のガイドブックに記された古墳

「吾妻古墳」は、今から約1、400年前の古代下毛野国を治めていた権力者のお墓です。また古墳は、江戸時代の主要街道であった日光西街道の近くにあるため、当時の名勝・旧跡を案内した地誌書や絵図などに登場します。とくに、『壬生領史略』(町指定有形文化財)といわれる壬生藩領内の史跡を案内した地誌書には、明治初年に石室が壊される前の姿が次のように記されています。

「厚石を上と左右を五六尺に囲(前室)これより奥に入は幅三尺五六寸縦四尺四寸ばかりに穴を穿あり(玄門)この穴を潜りて奥に入は九尺四方ばかり 高さ八九尺 皆厚石をもつて囲みたり(玄室)……」と記されています。

今回の発掘調査から、前室については細長い川原石を小口状に積み上げて造っていることが確認されています。しかしこの作者は前室も死者を埋葬する玄室のように



『壬生領史略』をもとに作成した復元図



壬生町指定有形文化財『壬生領史略』

問合せ先

歴史民俗資料館
☎ 82-8544

鬼は外！福は内！ 児童館節分会

1月30日、児童館において児童館運営委員、母親クラブ協力による節分会が行われ、児童館を利用して幼児と小学生が参加しました。

幼児の部の節分会では、児童館に現れた赤・青・黄の3匹の鬼たちに向かって「鬼は外！鬼は外！」と豆を投げて退治し、そのご褒美に民生委員が扮した福の神からお菓子などのお宝まきをしてもらいました。

その後の小学生の部でも、壬生民話の会による読み聞かせや公園で鬼たちと共に「形おに」や「追いかけ玉入れ」などを楽しみ、子どもたちにとって大喜びの一日になりました。



参拝客で賑わう壬生寺節分会

2月3日、壬生寺で節分会が行われ、県内外からの参拝客で賑わいました。

大護摩焚きで厄除けや開運祈願を行うと金棒を持った赤・青・緑色の鬼たちが現れ、参拝客の中へ飛び入りました。

その後、舞台から年男や年女たちがお菓子や福豆をまく「お宝まき」が行われ、福を授かろうとする参拝客たちで境内が埋め尽くされました。



寄付

◆社会福祉協議会へ

(○数字は寄付回数)

第13回壬生円仁和太鼓フェスティバル

実行委員会様① 1万7千866円

ニューライフチャーチおもちゃのまち様⑭
..... 4万円



版画「赤ちゃんたかいたかい」



安塚小 5年
伊藤 彩貴

—お詫びと訂正—

広報壬生1月号18頁において児童の名前に誤りがありました。「梁島大輝君 (壬生小4年)」とありましたが、正しくは「梁島大輝君 (稲葉小4年)」です。お詫びして訂正いたします。



表紙の写真
獨協医大病院のドクターヘリ
命をつなぐ翼の運航が開始されました。



安塚小 5年
齊藤 扇邑



絵画「藤だなから」

